

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための トレーニング室等の一部利用休止に伴う トワイライト・パス及び回数券の取り扱いについて

【トワイライト・パスについて】

- ・パスの有効期限が令和 2 年 3 月 2 日以降の方に対して、有効期限切れのパスと引き換えに、トレーニング室を利用できなかった期間に応じて日割り金額の返金を行います。
 - ・第一種定期券については、プールを休止していないことから、トレーニング室分のみ返金いたします。
 - ・対象となるパスを購入した施設で返金対応を行います。
 - ・令和 2 年 5 月 6 日（水）までは現金でお返ししますので、お早めに施設窓口にお問い合わせください。返金手続きには、ご本人様の印鑑（認め印可）が必要です。
- ※5 月 7 日（木）以降は、ご本人の銀行口座に振込みにて返金します。入金まで 1 ヶ月程度お時間をいただきますので、ご了承ください。

【回数券について】

- ・有効期限はありませんので、トレーニング室の利用再開後に、お手元にある回数券を引き続きご使用いただけます。
- ・使用の見込みがなくなった場合は、回数券の残枚数に応じて返金いたしますので、ご希望の方は窓口にお問い合わせください。

【その他】

- ・今回の返金対応は新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかるトレーニング室の休止に伴う特例的なものであり、通常は回数券及びトワイライト・パスの返金を行っておりません。
- ・疑問点等ございましたら、各施設窓口にお問い合わせください。